

## 事務事業マネージメントシート

作成日 令和2年 04月 22日

事務事業名	放課後児童健全育成事業				担当	健康福祉部 保育課 保育係				
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名					
施策名	2 子育て支援の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業					
関連個別計画	真岡市次世代育成支援対策行動計画 真岡市子ども・子育て支援事業計画 市男女共同参画社会づくり計画				真岡	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ				
法令根拠	児童福祉法、放課後児童健全育成事業実施要綱				事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和53年度～）				
予算科目	1.一般会計	3.民生費	2児童福祉費	1児童福祉総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
事業概要	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、労働等により保護者が昼間家庭にいない世帯で、小学校に就学している児童、その他健全育成上指導を要する児童に対し、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びの場及び生活の場を与えて、その健全育成を図るもので、委託方式により事業を実施している。 【開設要件】原則、年間250日以上。 【開設時間】1日3時間以上。長期休暇時は、1日8時間以上。 【実施主体】市町村、社会福祉法人その他の者 【費用】補助基準額に対し、国・県・市1/3。また、必要な経費の一部を、保護者から徴収することができる。 【クラブ数】真岡小留守家庭児童会ほか、全部で17クラブ 【国庫補助対象数】16クラブ									

## 1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 ・委託事業 放課後児童クラブ17クラブのうち、国庫補助要件を満たす16クラブとの間で業務委託契約を締結し、毎月委託料の支払いを行う。 (真岡小、真岡東小、真岡西小については、連絡協議会を組織しているため、契約及び支払いとも1本) ・補助金交付申請、実績報告書の提出、補助金の請求等の業務	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
2年度計画 ・平成31年度と同じ	ア 全放課後児童クラブ数	ヶ所	18	18	18	17	17
	イ 委託料（国庫補助対象クラブのみ）	千円	95,465	116,805	122,804	133,484	145,645
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然资源等 ・放課後児童クラブ	ウ						
	エ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・安全で安心できる質の高い放課後児童クラブを育成する。	オ						
	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） ・放課後児童の適切な遊びの場及び生活の場を確保し、その健全育成を図る。	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 全放課後児童クラブ数	ヶ所	18	18	18	17	17
⑤意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・安全で安心できる質の高い放課後児童クラブを育成する。	イ 上記の利用児童数（年度末児童数）	人	733	748	760	823	830
	ウ						
⑥結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） ・放課後児童の適切な遊びの場及び生活の場を確保し、その健全育成を図る。	エ						
	オ						
⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 国庫補助対象クラブ数	ヶ所	16	17	17	16	16
⑨結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） ・放課後児童の適切な遊びの場及び生活の場を確保し、その健全育成を図る。	イ 上記の利用児童数	人	718	744	754	817	820
	ウ						
⑩結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） ・放課後児童の適切な遊びの場及び生活の場を確保し、その健全育成を図る。	エ						
	オ						
(2) 総事業費の推移							
⑪総事業費の推移	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
	国庫支出金	千円	31,821	38,935	40,934	44,494	45,069
⑫人件費	県支出金	千円	31,821	38,935	40,934	44,494	45,069
	地方債	千円	0	0	0	0	0
⑬人件費	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	31,823	38,935	40,936	44,496	45,071
⑭人件費	事業費計（A）	千円	95,465	116,805	122,804	133,484	135,209
	正規職員従事人數	人	1	1	1	1	1
⑮人件費	延べ業務時間	時間	375	375	375	375	375
	人件費計（B）	千円	1,557	1,556	1,563	1,516	1,516
トータルコスト(A)+(B)							
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等							
⑯この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		・きっかけ 共働き、核家族化が進み、小学校低学年児童が放課後一人で過ごす児童が増加し、その対策として保護者の自主運営による留守家庭児童会が発足した。 ・開始時期 昭和53年に真岡小及び真岡西小で留守家庭児童会が発足し、昭和55年には真岡東小で留守家庭児童会が発足する。					
⑰この事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		・平成8年から私立幼稚園や私立保育園の経営による放課後児童クラブが事業を開始する。 ・平成19年4月1日付けて、厚生労働省と文部科学省の連携による「放課後児童クラブプラン」が策定され、放課後児童対策事業が一本化した。 ・厚生労働省は、平成19年10月1日付けて、放課後児童クラブガイドラインを発表する。 （開設日数250日以上、開設時間1日平均3時間以上、障害児受入の推進等） ・平成27年度より子ども・子育て支援交付金事業となり、交付基準が引き上げになった。 ・平成28年度より公設民営の真岡小・真岡東小・真岡西小の利用定員を各6名から各70名に変更し、利用定員の増員に伴い、補助対象支援員を1名追加配置。 ・平成29年度より国の補助基準となる「子ども・子育て支援交付金」の改正を受けて、委託料の見直しを行い、運営費及び支援員等の処遇改善を実施。 ・核家族化の進展や共働き家庭の増大等により、放課後児童対策の必要性は増している。 ・平成31年3月、杉の子児童クラブが廃止となる。 ・平成31年4月から、牧が丘学童つばさ教室の利用定員が80名から120名に、真岡ひかり幼稚園学童保育の利用定員が70名から95名にそれぞれ増員となる。 ・令和2年4月から、にのみや放課後児童クラブの利用定員が40名から70名に、にじだわんぱくクラブの利用定員が35名から40名にそれぞれ増員となる。					
⑱この事務事業に対し閲覧者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		・保護者から学区ごとの児童クラブ設立の希望がある。					

2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 放課後児童の健全育成対策は、市の施策であり、結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 児童の健全育成は、市の責務であり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象としており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 国の放課後児童健全育成事業に基づき実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 廃止・休止をすると放課後児童の適切な遊びの場及び生活の場が失われ、影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 国の補助基準に基づき実施しており、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 全ての放課後児童クラブを対象とし、利用者から、一部利用料を徴収しており、公平公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（從来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		